平成２３年（フ）第１０６号
千葉市若葉区多部田町755番地13
債務者　山田　　忍
1　決定年月日時　平成23年２月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中村　礼奈
4　破産債権の届出期間　平成23年３月25日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年６月14日午前11時
6　免責意見申述期間　平成23年６月７日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２３年（フ）第１１４号
千葉県船橋市南三咲２―12―６　アビタシオン三咲105、住民票上の住所千葉県船橋市南三咲３丁目４番46号
債務者　中村　栄助
1　決定年月日時　平成23年２月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　三枝　康裕
4　破産債権の届出期間　平成23年３月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年６月14日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成23年６月７日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２３年（フ）第１６１号
千葉市花見川区こてはし台６丁目37番８号
債務者　伊達　伸二
1　決定年月日時　平成23年２月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　永嶋久美子
4　破産債権の届出期間　平成23年３月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年６月14日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成23年６月７日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２３年（フ）第２１７号
名古屋市中村区上石川町５丁目25番地の２
債務者　市川　昇来
1　決定年月日時　平成23年３月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　辻　佳世子
4　破産債権の届出期間　平成23年４月１日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年６月21日午後１時15分
6　免責意見申述期間　平成23年６月７日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２３年（フ）第２０４号
東京都青梅市新町３丁目16番地の１ライオンズガーデン小作けやき通り507
債務者　田中　一光
1　決定年月日時　平成23年３月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石原　智明
4　破産債権の届出期間　平成23年３月29日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年５月10日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成23年５月10日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２３年（フ）第５４号
青森市里見１丁目12番29号
債務者　三上　好美
1　決定年月日時　平成23年３月２日午前11時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小野　允雄
4　破産債権の届出期間　平成23年４月１日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年６月９日午前11時
6　免責意見申述期間　平成23年５月11日まで
青森地方裁判所民事部破産係

平成２３年（フ）第５５号
青森市里見１丁目12番29号
債務者　三上　静子
1　決定年月日時　平成23年３月２日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小野　允雄
4　破産債権の届出期間　平成23年４月１日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年６月９日午前11時
6　免責意見申述期間　平成23年５月11日まで
青森地方裁判所民事部破産係

平成２３年（フ）第１９０号
東京都福生市大字福生1068番地
債務者　佐藤　恵孝
1　決定年月日時　平成23年３月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　狩集　英昭
4　破産債権の届出期間　平成23年４月８日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年５月11日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成23年５月11日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２３年（フ）第１３６号
神奈川県海老名市東柏ケ谷２丁目６番18―102号
債務者　宮木　俊行
1　決定年月日時　平成23年３月１日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高橋　　慶
4　破産債権の届出期間　平成23年４月１日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年５月16日午前10時20分
6　免責意見申述期間　平成23年５月13日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２２年（フ）第１５９号
静岡県伊豆市大平118番地の２
債務者　杉山　　誠
1　決定年月日時　平成23年３月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　本多　孝士
4　破産債権の届出期間　平成23年３月29日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年５月18日午前10時
6　免責意見申述期間　平成23年５月17日まで
静岡地方裁判所沼津支部民事部破産係

平成２３年（フ）第７７号
熊本市子飼本町13番23号
債務者　浜田　　明
1　決定年月日時　平成23年３月２日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　森　　徳和
4　破産債権の届出期間　平成23年４月１日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年５月20日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成23年５月19日まで
熊本地方裁判所民事第１部

平成２３年（フ）第８２号
熊本県菊池郡大津町大字杉水692番地
債務者　池田　正伸
1　決定年月日時　平成23年２月28日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山野　史寛
4　破産債権の届出期間　平成23年３月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年５月20日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成23年５月19日まで
熊本地方裁判所民事第１部

平成２３年（フ）第１２６号
栃木県河内郡上三川町大字西汗1746番地79
本郷台団地６―14
債務者　加藤登代子
1　決定年月日時　平成23年３月２日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田名部哲史
4　破産債権の届出期間　平成23年４月１日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年５月27日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成23年５月26日まで
宇都宮地方裁判所第１民事部破産・再生係

平成２３年（フ）第１７１号
東京都多摩市諏訪５丁目２番地10―104
債務者　尾崎三千子
1　決定年月日時　平成23年３月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　増井　　賢
4　破産債権の届出期間　平成23年４月１日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年６月６日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成23年６月６日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２３年（フ）第１７３号
東京都多摩市諏訪５丁目２番地10―104
債務者　尾崎　文雄
1　決定年月日時　平成23年３月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　増井　　賢
4　破産債権の届出期間　平成23年４月１日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年６月６日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成23年６月６日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部